



日本共産党
西宮市議会議員

2020年7月28日発行
【共産党議員団控室】六湛寺町10番3号
(TEL)0798-35-3368 (FAX)0798-22-7815
(携帯)090-7764-0743

ひぐち光冬

通信
Vol. 25

御前浜橋（はね橋）不正発覚！

6月議会において、私は2つのテーマ（1. コロナ禍での学校教育について、2. 御前浜橋（はね橋）の開閉について）で一般質問を行いました（6月29日）。その中で、御前浜橋の開閉作業の委託契約で不正が行われていることが明らかになり、私は即刻の開閉中止を求めましたが…。



御前浜橋（通称、はね橋）は御前浜と西宮浜を結ぶ歩行者専用の橋ですが、船も通れるようにと、土日祝の1日4回（10時、12時、15時、17時）橋が跳ね上がることになっています。しかし、橋を跳ね上げなければ通れない船が通ったということは聞いたことがありません。それなのに1999年の供用開始以降、21年間もずっと開閉を繰り返しているのです。共産党は上田さち子元市議の時代から一貫して“開閉の中止”を求め続けてきました。そしてこの度私は改めて開閉の実態を仲間とともに調査し、この開閉作業に関して様々な不正が行われていることを突き止めたのです。

実態のない協議会に作業を委託！

まず、この開閉作業は市が「阪神地区マリン利用促進協議会」という団体に委託して行っています。しかし、私は実際にこの団体の構成メンバーのところに調査に行き、この団体の実態がないことを掴みました。まったく活動もしていない、決算報告書もないそんな団体に市は作業を委託し続けていたことが明らかになりました。

委託料を不正受給！

さらに、委託料の問題があることがわかりました。この開閉作業は土日祝の1日4回開閉ボタンを押すだけの作業（1回の作業は約15分）ですが、その委託料は年間約300万円にも及びます。その内訳を市に確認してみると、ほぼ人件費で、“2人体制”で計算しているとのことでした。委託の契約書も確認しましたが、たしかに「2人体制でやること」と明記されていました。しかし現場に行ってみると、“1人で開閉作業をしているではありませんか！この実態のない協議会は、2人分の委託料を受け取っているにも関わらず、1人で作業をし、余分に委託料をせしめていたのです（私が指摘したことで今は2人でやっていますが）。→裏面に続く…

すきま時間まで委託料が！

さらにさらに、委託料の問題はそれだけにとどまりません。前述のとおり、はね橋の開閉は10時、12時、15時、17時の1日4回であり、1回の開閉時間は約15分間です。つまり、開閉の実労働時間は1日約60分（15分×4回）ですが、なんとそのすきま時間にも「待機しなければならぬから」という理由で委託料が発生していたのです。ところが実際に作業員がその場で待機しているかということとはなく、作業員はすきま時間は雇われている会社で別の仕事をしていることが私たちの調査で明らかになりました。別の仕事をしているにも関わらず、それを“待機時間”とし、その時間にも委託料を発生させている…。そんなことが許されるのか？市はまともに答えることができません。

謎の諸経費 60万?!

土日祝の1日4回計60分の作業に年間300万円も支払うなんてどう考えてもおかしな委託料ですが、確認のために私も市の積算根拠に基づいて計算をしてみました。そしたら何度計算しても年間240万円ほどにしかならないのです。実際の委託料と60万円ほどの差が出るのです。「この差は何なのか？」と市に問うてみると、市は「諸経費だ」と言います。諸経費?! 当初の説明では市は「委託料はほぼ人件費だ」と言っていました。それなのに諸経費で60万円もかかっているとはどういうことでしょうか？諸経費の内訳について明らかにするよう追及しましたが、市は「それは教えられない」と言って、だんまりを決め込んでいます。

年間30万円のできる！

疑惑だらけの委託料について、たくさんある問題をすべてクリアにして計算（1人体制で、すきま時間の委託料をなくし、諸経費もなくして計算）してみたら、年間約30万円のできるようになりました。そのような作業に年間300万円も支出してきた市の責任は重大です。私たちの税金がそのように無駄に使われてしまっているということは決して許されません。

歩行者・自転車は年間約36万人通行している！

委託契約の不正は当然許されませんが、このはね橋の一番の問題点は、そもそも“船が通らないのに開閉を繰り返している”ということです。船が通らないのに橋が跳ね上がり、その間通行者は約15分間も橋のたもとで待たされてしまうのです。市は「西宮浜総合運動公園のにぎわい創出ゾーンが整備され通行者（歩行者・自転車）が増えてきたら、開閉を見直す」と以前から言っていますが、通行者はすでに多く、土日祝は1日約3000人が通行しています（公式の通行量調査）。年間で考えれば、約36万人もの人々が御前浜橋を利用しているのです。つまり、無駄な税金を使った上に、36万人もの人々に足止めをくらわせてしまうという最悪の事業なのです。

即刻の開閉中止を！

このニュースをお読みの方の中にも「前々から開閉をやめてほしいと思っていた!」という方は少なくないと思います。それでもなぜ市は開閉を続けているのか？市の言い分はこうです。「御前浜橋ができる前は自由航行ができており、自由航行の権利を守るためにはね橋にした経緯がある。したがって、マリン利用促進協議会などの港湾利用者に自由航行の権利を主張されると何も言えない…」しかし、もう実際に橋を跳ね上げて船は通っていないので、この理屈は通用しません。通らない船の航行権と36万人の通行権、どちらが大切かは言わずもがなです。しかしそれでもまだ市は開閉をやめようとしていません。不正な委託を続けるつもりでいます。これを止めるには、市民の皆様のご協力が不可欠です。ぜひ一緒に「開閉やめて!」の声を上げていきましょう。そして早急にはね橋の無駄な開閉をやめさせましょう！